

施設名	利用施設・区分等	使用料		適用日	備考欄
		改定前	改定後		
城山運動公園野球場	<専用利用>				
	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習を目的とし、非営利かつ入場料を徴収しない場合の1時間あたりの料金				
	野球場【1時間】	2,500	3,030	令和7年4月1日から	
	<附属設備>				
城山運動公園サブ野球場	<専用利用>				
	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習を目的とし、非営利かつ入場料を徴収しない場合の1時間あたりの料金				
	サブ野球場【1時間】	500	610	令和7年4月1日から	
	<附属設備>				
城山運動公園ホッケー場	<専用利用>				
	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習を目的とし、非営利かつ入場料を徴収しない場合の1時間あたりの料金				
	ホッケー場【1時間】	2,500	3,030	令和7年4月1日から	
	<附属設備>				
城山運動公園テニス場	<専用利用>				
	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習を目的とし、非営利かつ入場料を徴収しない場合の1時間あたりの料金				
	テニス場【1時間】	400	490	令和7年4月1日から	
	<附属設備>				
城山運動公園管理棟	<個人利用>				
	管理棟【宿泊 小学生・中学生】	315	390	令和7年4月1日から	
	管理棟【宿泊 高校生】	420	510	令和7年4月1日から	
	管理棟【宿泊 一般】	525	640	令和7年4月1日から	
	管理棟【日帰り 小学生・中学生】	157	190	令和7年4月1日から	
	管理棟【日帰り 高校生】	210	260	令和7年4月1日から	
管理棟【日帰り 一般】	262	320	令和7年4月1日から		

城山運動公園屋内コート	<専用利用>				
	スポーツ、体育及びレクリエーションの催物及び練習を目的とし、非営利かつ入場料を徴収しない場合の1時間あたりの料金				
	屋内コート【1時間】	8,000	<b>9,680</b>	令和7年4月1日から	2/8、3/8、5/8の利用可能
	<附属設備>				
	会議室【1時間】	300	<b>370</b>	令和7年4月1日から	
	ロッカー【1回】	20	<b>20</b>	令和7年4月1日から	料金据え置き